

令和2年1月20日

舞鶴市議会議長 上羽和幸様

産業建設委員会
委員長 谷川眞司

令和元年「市民と議会のわがまちトーク」議会としての行動について

標記の件につきまして、令和元年12月17日の本委員会においてその実現に向け具体的な方法を協議いたしました。詳細な部分については、委員長に一任いただいております、下記のとおり取りまとめましたので、議長において全議員への周知をお願いいたします。

なお、この件につきましては、各委員にも了承を得ておりますので、申し添えます。

記

○「東西市街地の浸水対策」に係る議会としての行動

別紙のとおり

○「東西市街地の浸水対策」に係る議会としての行動

令和元年11月1日 議員協議会での確認事項	実現する方法
<p>* 西地区に設置される排水ポンプ場設置後の運用効果について住民の声を聞き取り、その確認に努める。</p>	<p>* 浸水被害を受ける地域の住民の皆さんに以下の項目について聞き取り、浸水対策として求められていること、実施された対策の効果などを確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西地区の排水ポンプ場設置計画への住民の声の確認 ・浸水対策として住民が求めていること ・東地区の浸水対策に対する住民の声
<p>* 浸水被害時に有効な防災資機材についての調査に努め、その結果を市へ伝達します。</p>	<p>* インターネットを利用した情報収集等により、浸水被害に有効な防災資機材の利用事例等を調査し、視察等を実施した上で、結果を市へ伝達する。</p>
	
<p>* 議会として、災害対策に係る住民の皆さんの意見を聞く機会を設けることに努める。</p>	<p>(1) 住民の意見を把握</p> <p>【内容案】</p> <p>出水期までに、議員活動の中で東西市街地の浸水対策について住民の皆さんの声を聞き取っている議員の意見を、産業建設委員会において集約し現状を把握する。</p> <p>その後、委員間討議を行い、市へ伝達する必要がある場合は、担当課に情報を提供する。</p>
<p>* 東地区の排水ポンプ場や逆流防止弁の設置等、東地区の浸水対策について住民の声を聞き取ることに努め、市へ伝達します。</p>	<p>(2) 浸水被害時に有効な防災資機材の調査</p> <p>【内容案】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 6月定例会までを目途に浸水被害に有効な防災資機材の利用事例等を産業建設委員長が調査（インターネット等） ② 産業建設委員会で5月に先進地の調査視察を実施 ③ 産業建設委員会で①と②の調査結果を踏まえて、有効と思われる事例等について委員間討議を行い、結果を市へ伝達するものとして、担当課に情報提供する。

※ 取組の確認・・・11月の総括の際、産業建設委員会において、取組状況を確認する。